

令和6年度事業提案一覧表

【提案事業】

保健福祉部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	門真市骨髄バンクドナー支援事業	健康増進課	新規	R 6	骨髄又は末梢血幹細胞を提供したドナー及びドナーが勤務する事業所に対し、助成金を交付することにより、ドナーが骨髄等を提供しやすい環境を整え、もって骨髄等の移植の推進を図る。
2	がん患者のアピアランスケア支援事業 (ウィッグ等補整具購入費用助成事業)	健康増進課	新規	R 6	アピアランスケア（がん患者が治療を継続する中で、治療に伴って起こる外見上の変化に対するケア）として購入するウィッグや乳房補整具等の購入費用の一部助成を行うことにより、仕事や社会参加との両立及び生活の質の維持向上、加えて経済的負担の軽減を図る
3	出産・子育て応援給付金給付事業	健康増進課	ローリング	R 4	妊娠期から出産・子育て世帯を対象に、従来の伴走型の相談支援に加え、妊娠8ヶ月時のWEBアンケート・面談及びギフトサービス事業者を活用した現金・電子ギフトの給付による経済的支援を実施する。また、住民税非課税世帯か同等の所得水準にある妊婦が、経済的な負担を理由に受診を控えることがないように、初回の産科受診料を支援し、伴走型相談支援と連携してより効果的な切れ目のない支援を実施する。
4	妊婦健康診査公費負担事業 (産婦健康診査費用助成)	健康増進課	ローリング	R 5	出産後まもない時期の地域におけるすべての産婦に対する健康診査にかかる費用を2回分（産後2週間、産後1か月）助成し、受診しやすい環境を整備する。
5	健診・各種がん検診等事業 (胃内視鏡検査導入)	健康増進課	ローリング	R 3	胃がん検診における検診内容のさらなる充実と安定した検診体制の整備を図るために、胃内視鏡検査を実施する。実施にあたっては、一般社団法人門真市医師会と委託契約を締結し、その会員医療機関のうち、「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル 2015年度版」に定められる条件に当てはまる医療機関にて個別検診として実施する。なお、対象者は50歳以上の市民とし、受診間隔は2年に1回とする。
6	健康管理業務事務改善事業	健康増進課	ローリング	R 4	健診、相談や教室等の予約において、WEB予約を実施し、対面不要かつ、利便性の高い手続のオンライン化を実施する。また、母子対応において市公式の電子母子手帳アプリを提供し、予防接種スケジュールの組み換え機能やお知らせの配信機能などにより、対面不要でサービスの提供を実施する。さらに、保健師の訪問などにおいて、セキュリティ対策を講じつつ、リモート環境を用いて、持ち出し端末から情報を容易に入力できる環境を構築することで迅速に情報を電子化・共有化し、内部での接触機会を低減し、感染症対策を実施することに加え、健康管理業務の負荷軽減を図る。これらの実施により、健康管理業務全般において接触機会を低減し、感染症対策を実施しつつ、市民の利便性を向上し、総合的な新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じる。
7	健康増進計画・食育推進計画 策定事業	健康増進課	ローリング	R 5	「門真市第6次総合計画」を上位計画とし、本市の健康づくりや食育推進に関する施策・事業を進めるための当該計画と関連計画との整合性を図りながら、国の指針及び府の動向を踏まえた、健康や食育に関する実態調査のための市民アンケートを実施し、結果を分析・反映させた第二次計画を策定する。
8	妊娠・出産包括支援事業 (産後ケア事業拡充)	健康増進課	ローリング	R 5	従来の産科医療機関における宿泊型・デイ型でのケアに加えて、生活場面での相談やケアを提供するアウトリーチ型の体制整備を実施し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう、さらなる支援の充実を図る。
9	母子保健・児童福祉 一体的相談支援機関運営事業	健康増進課	ローリング	R 5	児童福祉法の改正（令和4年6月公布）により、既存の子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を維持しながら、双方が情報共有を行い、適切な連携を図るための調整役となる「統括支援員」等を配置する。また、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの双方が一体的対応を図るために、各課の情報を管理するシステムを相互閲覧できるよう整備する。
10	妊娠・出産包括支援事業 (利用者支援事業 母子保健型 人員体制強化)	健康増進課	新規	R 6	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、社会福祉士、精神保健福祉士またはその他の専門職を1名以上配置することにより、切れ目のない支援体制のさらなる充実をめざす。また、特定妊婦や産後うつなど多様なニーズに対応するため、要保護児童対策地域協議会や精神科などの医療機関といった関係機関との連携を深め、困難事例への対応を強化する。

11	健診・各種がん検診等事業 (骨粗鬆症検診の個別検診化)	健康増進課	新規	R 6	健康増進法に基づいて実施される骨粗鬆症検診は、現在、集団検診のみで2日半と実施機会が少ないことが課題であるため、市民にとってより身近な場所で検診を受診することができるよう、検診を個別化し、利便性の向上や受診機会の拡充を図る。
12	債権管理適正化事業	保護課	ローリング	R 5	生活保護法第63条による返還金並びに第77条の2及び第78条による徴収金の滞納者(廃止ケース)に対し、コールセンターより納付の呼びかけを行い、納付の意識付けを行うことで収納率の向上を図る。
13	年金調査事業	保護課	ローリング	R 5	年金法の度重なる改正により、年金制度が非常に複雑化しており、社会保険労務士等専門知識を有する者を雇用し、生活保護受給者の年金受給資格(短縮年金を含む老齢・障害年金)の有無等を調査の上、年金裁定請求の支援を行うことにより、生活保護の適正実施を図る。また、生活保護関係職員に対しては、年金に関する研修を実施する等関係職員の年金に関する知識を深める。
14	預貯金等照会電子化事業	保護課	新規	R 6	生活保護の申請があった際に行う金融機関への預貯金等照会を電子化し、業務の効率化・省力化・ペーパーレス化を進める
15	地域生活支援事業 (移動支援事業)	障がい福祉課	拡充	H 18	屋外での移動に困難がある障がい児又は障がい者について、外出するための支援を実施する事業を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。北河内の状況、本市と委託契約締結している事業所からの委託基準額改定の要望、障がい者地域協議会からも同様の意見が出たことも勘案し、より安定的かつ利用しやすい事業となるよう、委託基準額の改定を行う。
16	障がい者等支援給付事業	障がい福祉課	拡充	H 18	事業所からの請求等に対する問い合わせについて、速やかに回答することにより、より一層市民が障がい福祉サービス等を適切に利用できる体制を作るため、また事業所からの請求情報の審査・支払業務に職員が要する時間を縮減するためや給付費の適正化を図るために障害福祉業務総合支援ソフトを導入する。
17	地域生活支援事業 (日常生活用具)	障がい福祉課	拡充	H 18	障がいのある人に、日常生活上の便宜を図るための用具を給付又は貸与をすることで、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことに寄与する。また、近隣市での状況等を踏まえ、種目追加することで、希望する方に適切な支援を行う。
18	地域生活支援事業 (理解促進研修・啓発事業)	障がい福祉課	ローリング	H 18	市民の手話に対する理解をより深めるため、手話言語条例制定パンフレットの作成、市ホームページ、広報等での手話の啓発、施設等を対象とした手話講座を行う。
19	介護予防・生活支援サービス事業	高齢福祉課	新規	R 6	高齢者が要介護状態に陥ったり、状態が悪化することがないようにする介護予防施策や生活支援サービスを提供することにより、自立した生活や生活の質を確保を図る。
20	介護予防ケアマネジメント事業	高齢福祉課	新規	R 6	高齢者の心身の状況、置かれている環境、本人とその家族の希望などを勘案し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を総合的に支援し、生活の質の向上に資するサービス提供が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。
21	地域リハビリテーション活動 支援事業	高齢福祉課	新規	R 6	地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進し、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気で生活できることを目的とする。
22	地域介護予防活動支援事業補助金	高齢福祉課	新規	R 6	住民主体で定期的に体操やレクリエーション、趣味活動等を通じて介護予防を行う、通いの場の活動に対して補助をすることで、活動の継続性や新たな通いの場の立ち上げを支援し、高齢者同士の地域での助け合いの体制の構築を図るとともに、認知症・介護予防に繋げる。
23	認知症カフェ等の居場所づくり 推進事業補助金	高齢福祉課	新規	R 6	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現をめざし、認知症カフェ等を運営する団体の活動の継続性や新たな認知症カフェ等の立ち上げを支援し、認知症の悪化予防とその家族の負担軽減、地域における認知症に対する理解促進を図る。

24	通所型サービスB事業補助金	高齢福祉課	新規	R 6	住民などのボランティアの方が主体となり、高齢者が生活機能の低下等による閉じこもり等を予防し、他者との交流や仲間づくり等により生きがいを持つことで、高齢者の自立した生活を支援する通所型サービスBを提供する団体に対して補助金を交付する。
25	包括的支援事業	高齢福祉課	ローリング	R 5	門真市内の日常生活圏域毎に地域包括支援センターを設置し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援をする。
26	介護認定調査事務委託事業	高齢福祉課	ローリング	R 5	要支援・要介護の認定を受けようとする被保険者の自宅又は施設等に訪問し、その心身の状況、置かれている環境等の調査を行う介護認定調査事務を委託することで、介護認定調査の標準化を図り、遅延なく円滑な調査事務を実施する。
27	介護保険事務委託事業	高齢福祉課	ローリング	R 5	介護給付の適正化に関する事務及び介護サービス等に関する問い合わせの対応等については、介護支援専門員の専門的な知識を必要とすることから、介護保険に関する事務を委託することで、業務の適正化・効率化を図る。
28	地域ケア会議推進事業	高齢福祉課	新規	R 6	包括的、継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議を設置する。
29	門真市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	高齢福祉課	ローリング	R 4	くすのき広域連合の解散に伴い、従来門真市が実施した高齢者保健福祉計画に加えて、くすのき広域連合が実施していた介護保険事業計画を実施する。
30	老人保護措置事業	高齢福祉課	ローリング	H 30	高齢者が自宅での生活に支障が生じ、何らかの支援が必要となったとき、養護老人ホームへ入所措置をとることで安定した日常生活が送れるようにする。
31	認知症高齢者見守りQRコード交付事業	高齢福祉課	ローリング	R 5	認知症および認知症の疑いによって行方不明になるおそれのある高齢者を対象にQRコード付きシールを交付し、利用者の衣服や持ち物に接着したQRコードを発見者が携帯端末等で読み取ることで、事前に登録した家族にシステムを介して連絡を取ることができ、早期の身元確認から保護へとつなぐ。
32	一般介護予防事業	高齢福祉課	ローリング	R 5	住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進する。
33	任意事業	高齢福祉課	ローリング	R 5	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者を現に介護する者などに対して、地域の実情に応じた必要な支援を行う。
34	認知症総合支援事業	高齢福祉課	ローリング	R 5	認知症になっても認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために体制を整備する。
35	健康保険管理事業 (高額療養費の簡素化)	健康保険課	新規	R 6	国民健康保険の高額療養費の支給を、新たなシステムを導入して簡素化することにより、市民の負担を大きく軽減するとともに申請忘れが生じないようにする。また、市職員の業務時間や紙使用量、郵送費を削減する。
36	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	健康保険課 /健康増進課 /高齢福祉課	ローリング	R 5	KDBシステム等を活用し、地域の健康課題を特定し、健康課題に該当する対象者等の抽出した情報をもとに、対象者個人の状態を包括的に把握し、通知、電話、訪問、かかりつけ医等との連携を通して、相談・保健指導を実施する。また、通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育等を実施する中でフレイル状態の高齢者を把握し、KDB等の情報と併せて、保健指導、健診・医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨等を行う。

37	おおさか健活マイレージ「アスマイル」の市独自オプション事業	健康保険課	ローリング	R 4	大阪府が整備した事業「アスマイル」を活用し、市独自にポイントを付与することで、国民健康保険被保険者（40歳～74歳）の健康意識の向上を促し、継続的かつ自発的な健康づくり活動の促進を図り、医療費の適正化及び健康寿命の延伸につなげる。
----	-------------------------------	-------	-------	-----	---

